

一般質問通告書

【第70回定例会】

多可町議会議員 河崎 一 様
 多可町議会議員 安田 昇 司



| | |
|----------------------------------|----|
| 受 領 日 | 番号 |
| 平成28年 6 月 2 日 午前・午後 5 時 / 5 分 | 8 |

| 質問の項目及び要旨 | 答弁を求める者 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <p>1. 多可町公共施設等総合管理計画は、細分して具体的な数値を決定すべきと思うが如何か</p> | 町 長 |
| <p>3月議会で総務委員会付託議案として審議され賛成多数で可決した公共施設管理計画は、あまりにスパンが長すぎて財政計画も数字が大き過ぎて、遠い所の計画に見えます。しかし、財政面からは絶対に取り組まなければならない計画だと考えます。これは、現計画をせめて10年計画に絞り、さらに細かく5年計画に絞り込み、早急に、これを樹立して具体的に取り組む必要がある本町最大の課題と考えますが如何ですか。町長の見解を求めます。</p> | |
| <p>2. 変更新町建設計画は再度変更すべきと考えるが如何か</p> | 町 長 |
| <p>これも3月議会で総務委員会付託議案として審議され賛成多数で可決した変更新町建設計画ですが、新町建設計画は合併町としては、合併後に樹立された総合計画と同格の町最大の計画だと考えます。そして、この計画は、県に理解してもらうものではなくて、住民の皆さんに理解してもらうことが一番の計画書です。それなのに、財源計画を見ますと一般財源ベースに平成17年度に遡って変更してあります。これでは住民の皆さんには財政面からの理解を求めることは、不可能と言って過言で無いと考えます。</p> <p>また、合併協議会では、万一この計画を変更する場合は、どうすべき、と協議書にも明記してあります。今回の変更は、その手順を事務的にしっかり踏んでいたのかどうか、事務的な見解を求めます。</p> | |
| <p>1. 合併特例債が5年延長のため変更計画は当然必要です。なぜ財政計画のみなのか。財政計画の17年度までの遡りは事務的に正しいか。</p> <p>2. 内容的には合併時に無かった特に（学校統合、民間委託の活用）をなぜ文言も含め変更しなかったのか。</p> <p>3. 合併協議書は十分に理解されていたか。</p> | |
| <p>等々を考える時、再度の変更新町建設計画が必要と考えるが事務的には、どのような見解なのか。町長の見解を求めます。</p> | |

3. 農業用資材の処分はどうすればよいのか

町 長

先日、我が家の農業用倉庫を掃除してましたら古いマルチが、沢山出てきました。これは、一般ゴミで出してもよいのか、どうかと、みどり園に電話で聞きました。そうしますと農業用資材は引き取りしませんので、JAの営農センターへ聞いてください。との返事でした。営農経済センターへ聞きますと、1年に1回2月頃に実施しています。それ以外は無理です。とのことでした。

(また、私の場合はマルチはJAで購入したものではありません)

何が正解な処分方法なのか。それから2～3人の人に、どう処分されていますか。と聞きますと倉庫に積んでいるとか、小さく切って新聞紙に包んで一般ゴミで出しているとか。でした。

これは、果たしてどのように処分するのがよいのか。行政にマニュアルがあってもよいようにも考えますが見解を求めます。